

第5回佐賀県・市町行政調整会議

佐賀県・市町行政調整会議事務局
(佐賀県経営支援本部市町村課)

協議事項一覧

協議事項（新規）

空き家対策について（市長会提出）

空き家対策について

佐賀県市長会提出

空き家の現状

- 佐賀県は全国に比べて全体の空き家率は低いが、賃貸用や売却用の住宅等を除く「その他の住宅」に限れば、全国よりも空き家率は高い。
- 全国、佐賀県とも空き家率は、増加傾向。

(単位:千戸)

すべての住宅の空き家率		H10		H15		H20	
		佐賀県	全国	佐賀県	全国	佐賀県	全国
総住宅数	a	300	50,246	303	53,892	323	57,586
空き家総数	b	25	5,764	28	6,593	36	7,568
空き家率	b/a	8.3%	11.5%	9.2%	12.2%	11.1%	13.1%

その他の住宅の空き家率		H10		H15		H20	
		佐賀県	全国	佐賀県	全国	佐賀県	全国
総住宅数	a	300	50,246	303	53,892	323	57,586
その他の住宅	b	12	1,825	14	2,118	18	2,681
空き家率	b/a	4.0%	3.6%	4.6%	3.9%	5.6%	4.7%

「その他の住宅」とは、賃貸用や売却用で空き家となっている住宅や、別荘等の二次的住宅を除いた住宅

【住宅・土地統計調査(総務省統計局)】

空き家の現状



(伊万里市内)



空き家が発生する主な背景・原因

- 少子高齢化、人口減少
- 核家族化の進行
- 住宅の増加
- 別の住宅等への転居
- 金銭上の問題点
(所有者に解体する資力がない)

空き家による問題

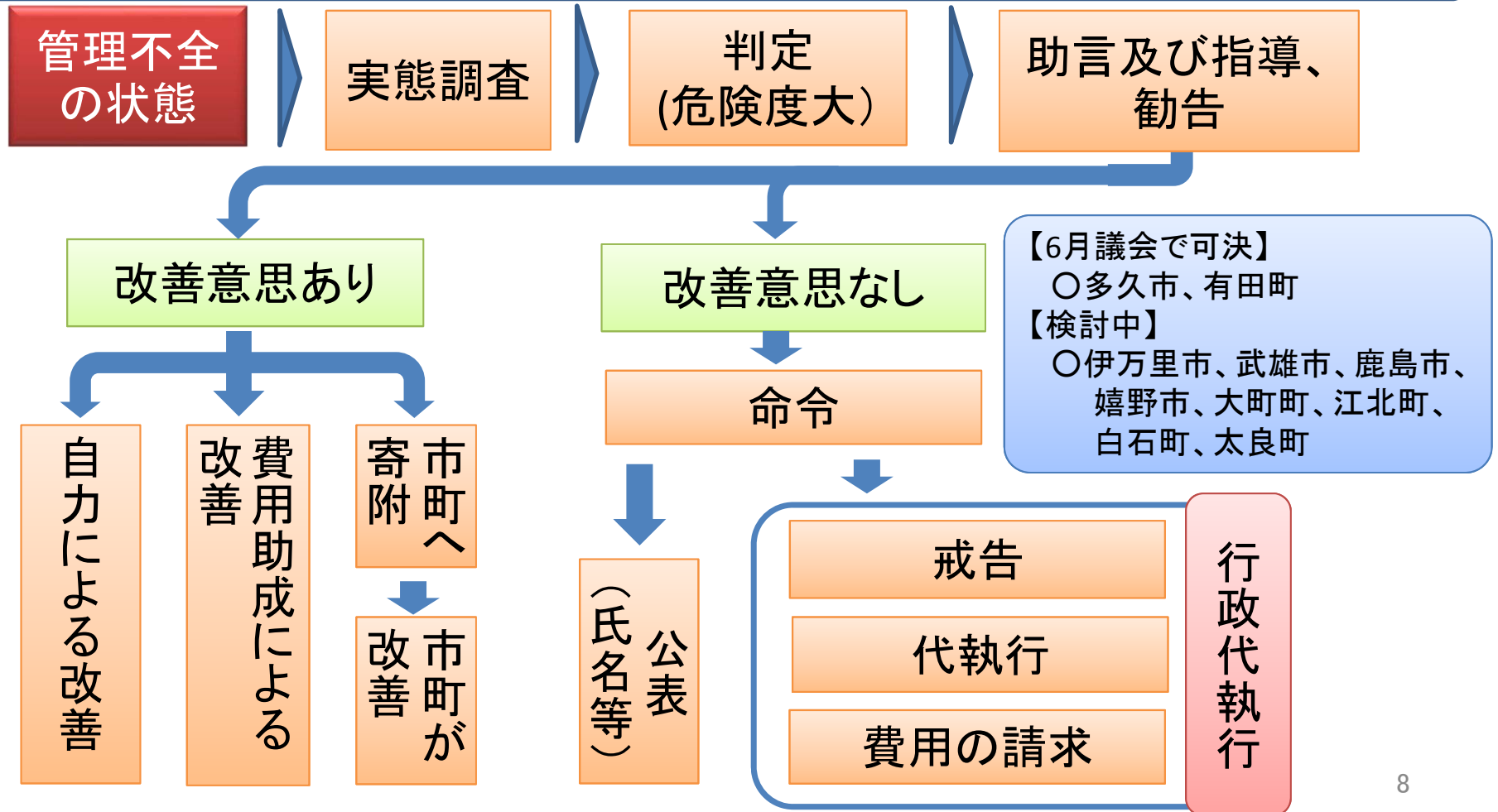
- 防災性の低下
(倒壊、崩壊、屋根・外壁の落下、火災発生)
- 防犯性の低下
(犯罪の誘発)
- ごみの不法投棄
- 衛生の悪化、悪臭の発生
(蚊、蠅、ねずみ、野良猫の発生・集中)
- 風景、景観の悪化
- その他
(樹枝の越境、雑草の繁茂、落ち葉の飛散等)

(出展:「空き家の現状と課題」)

空き家対策

危険空き家の解体

危険空き家の解体を進めるために、空き家管理条例等の策定または検討している例がある。

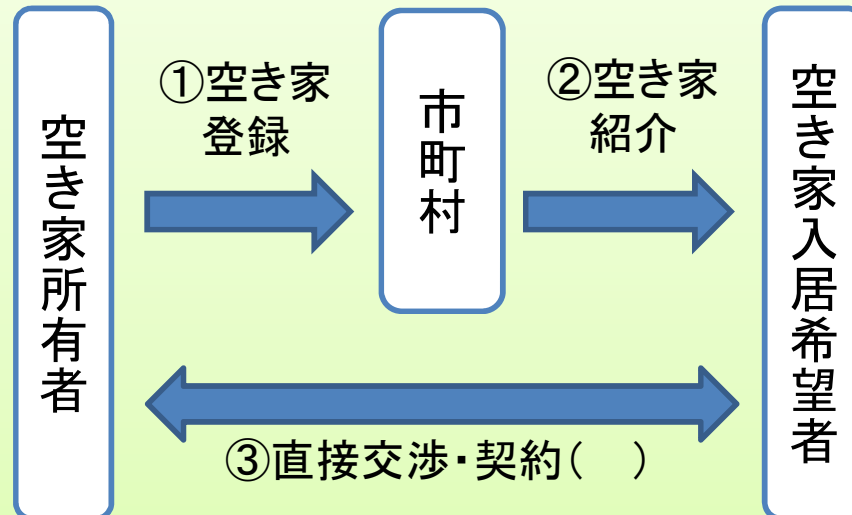


空き家対策

空き家の利活用

空き家の利活用を促進するために、県内の市町の中には、以下のような事業を実施している例がある。

・空き家バンク



市町によっては、宅建業者等へ仲介役を委託している例もあり。

実施：佐賀市、多久市、武雄市、鹿島市、みやき町、大町町、太良町

・空き家の改修費助成

空き家バンクに登録された物件の改修等を行うものに対して助成

実施：佐賀市、武雄市、鹿島市

・定住促進奨励金による補助

市外居住者が、市内に定住する目的で新築又は住宅を取得し転入した場合に、奨励金を支給。

実施：多久市、武雄市、小城市、嬉野市、玄海町、有田町

空き家対策における協議事項

●危険空き家の判断について

- 解体撤去等を進めるにあたり、危険度の判断が難しい。
- 適切な判断を行うためどのような方法が適当か協議したい。

【具体的事項】

- ・解体撤去等の判断は、市町長が下すことになるが、実質的な判断を誰に行わせるのか。
- ・解体撤去等を進めるのは、空き家がどのような状況になったときか。

●空き家の利活用策について

- 県内の市町の中には、既に空き家バンクをはじめとする、空き家の利活用策を実施しているが、さらに利活用を進める方法について協議したい。